

# 積卸し作業指揮者および車両系荷役運搬機械等作業指揮者 安全衛生教育のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
秋田県支部長 近藤 哲泰  
【公印省略】

労働安全衛生規則により、事業者は「一の荷でその重量が百キログラム以上のものを貨物自動車に積む作業又は貨物自動車から卸す作業を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、その者に作業を直接指揮させなければならない。(第151条の70)」および「車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、当該作業の作業指揮者を定め、その者に作業計画に基づき作業の指揮を行わせなければならない。(第151条の4)」と定められております。

本講習は、厚生労働省が示す作業指揮者の職務の遂行に必要な教育カリキュラムに基づき実施するものです。(基発第133号昭和60年3月13日付、基発第650号平成4年12月11日付)

なお、両教育カリキュラムは共通するところが多くあることから、「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」については「積卸し作業指揮者」教育修了者を対象として実施いたします。

## 記

### 1. 日時・会場

| 講習                     | 月日       | 時間             | 会場                                     |
|------------------------|----------|----------------|--|
| 積卸し作業指揮者               | 5月11日(月) | 9:00~<br>17:00 | 秋田県トラック協会中央研修センター<br>(秋田市寺内蛭根 1-15-20) |
| 車両系荷役運搬機械等<br>作業指揮者(※) | 5月12日(火) | 9:00~<br>12:00 |  |

※「積卸し作業指揮者」講習修了者を対象としたカリキュラム

### 2. 受講対象者

#### 【積卸し作業指揮者】

一つの荷でその重量が100キログラム以上のものを、貨物自動車等に積卸す作業の指揮者および当該作業指揮者への選任予定者

#### 【車両系荷役運搬機械等作業指揮者】

車両系荷役運搬機械等を用いて行う作業の指揮者または選任予定者

※「積卸し作業指揮者」講習を修了している方が対象です。

### 3. 受講料等

#### (1) 「積卸し作業指揮者」「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」の2日間受講

1名につき 受講料12,000円 + 資料代1,900円 (いずれも税込)

#### (2) 「積卸し作業指揮者」のみ受講

1名につき 受講料 7,000円 + 資料代1,900円 (いずれも税込)

#### (3) 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」のみ受講

1名につき 受講料 5,000円 + 資料代1,900円 (いずれも税込)

※会員事業者(秋田県トラック協会会員)の資料代については、当支部で負担いたします。

### 4. 申込方法(締切5月1日まで)

受講申込書に所要事項を記入し、当支部宛てにFAXまたはメールにてお申込みください。

|   |
|---|
| 【申込先】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部<br>〒011-0904 秋田市寺内蛭根1-15-20<br>FAX 018-863-7354/メール akita-truck.gs@ata.or.jp |
|---|

### 5. その他

(1) 定員になり次第(定員に達しない場合は1週間前)、申込を締め切らせていただきます。

また申込数が少ない場合、中止させていただく場合があります。

(2) 講習の1週間前までに受講票および請求書を送付いたします。

(3) 秋田県トラック協会会員の方は、助成対象となります。詳しくはトラック協会事務局までお問い合わせください(「作業安全講習等助成金」)

### 6. 開催情報のお問合せ先

○秋田県支部事務局 TEL 018-863-4874 / FAX 018-863-7354

または秋田県支部HPをご参照ください(「りくさいぼう 秋田」などで検索)

以上